

平成 29 年度第 3 回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：平成 30 年（2018 年）1 月 29 日（月）

15：00～17：00

場所：市役所 3 号館 3 階 302 会議室

【出席委員】志村委員、小倉委員、神田委員、島崎委員、田中委員、渡邊委員

【欠席委員】牛山委員、安藤委員、工藤委員、竹永委員

【事務局】室井部長、小澤課長、馬淵係長、安倍、長谷川

【傍聴者】1 名

<配付資料>

- 資料 1 地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について
- 資料 2 - 1 平成 30 年度特定非営利活動法人補助金（一般寄付分）の審査方法について
- 資料 2 - 2 特定非営利活動法人補助金 審査申込書類（案）
- 資料 3 平成 30 年度市民協働審議会の開催方法について
- 資料 4 市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。（委員 10 名中、6 名出席のため、会議は成立。）

牛山委員長欠席のため、志村委員長職務代理者が議事進行。

会議資料の確認。

2 報告事項

地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について

事務局 （資料 1 を説明）

職務代理者 審査結果については委員の皆様へ 10 月 13 日付けで書面にて承認をいただいているが、全体会で改めて報告いただいたもの。質疑等あるか。

委員 更新の申出がなかった法人から何か理由を聞いているか。指定制度に魅力がなかったのであれば、制度を育てていく立場である審議会としては今後検討していく必要がある。

事務局 参考のために差支えない範囲で聴取したところ、法人の事務執行体制が指定を受けた当時と変わったため、ということであった。法人としての活動は継続して行われているが、寄附はあまり多くなく、そういった部分との兼ね合いもあったようである。

委員 広報紙等により市民に周知、とあるが、広報よこすかは重要な情報量もコンパクトにまとめられており、見る人が見ないとわからないような知らされ方になって

いないか。例えば、タウンニュースなどの無料の紙面へプレスリリースしてはどうか。興味を持って法人を取材してくれることになれば、指定法人としても宣伝になるので応じてくれるだろう。もっと広く知らせる方法はないか。

事務局 現状では、広報よこすかや市ホームページでの情報公開しかできていないので、今後検討していきたい。

職務代理者 NPO 法人として認められたものである、という一方で、活動自体を示すというより、寄附金の税額控除のための優遇措置でもある。市税の減少という側面もあるので、積極的にPRする必要があるかについては検討が必要。

委員 高額な寄附があれば、この制度を大きなメリットであると捉えられるが、事務が大変なわりにあまり効果がないと思う法人もある。行政制度に問題があるものではないと思う。

職務代理者 本件については、全体会として報告を受けたということで良いか。

全委員 異議なし。

3 諮問

市民協働推進補助金の交付及び市民協働モデル事業の選定に係る審査について、室井部長、志村委員長職務代理者、諮問書手交。

市民協働推進補助金等審査専門部会に審査を付託。

4 審議事項

(1) 平成 30 年度特定非営利活動法人補助金（一般寄付分）の審査方法について

事務局 (資料 2-1、2-2 を説明)

欠席委員からご意見をいただいているので、ご紹介したい。資料 2-1 の 1 (2) について、前回の部会において委員側からこのような意見がでたことは、委員が市民協働に精通されているか、そうでなくても熱心に申請書類に目を通して応募団体に的確な採点をできる技量のある委員が多くいらしたからこそであり、良いことである。今回の事務局案のように、委員が一から採点できるようにするならば、公募委員の人数増や、勉強会の開催など、委員の質を高めるという方策もあわせて考えてはどうか、というご意見をいただいた。その他については異議なしとのこと。この見直しは、平成 30 年度の審査 1 回きりのものであり、すぐに反映させることは難しいが、審議会全般に関するご意見として受けとめたい。

職務代理者 ただいまの事務局案について質問、意見等あるか。

職務代理者 これまでは委員負担を考慮いただき、事務局が仮採点したものを委員が重ねて採点するという方式だったが、それで良いのかとなり、委員一人ひとりが点数をつける方式で審査してみてもよいのでは、という議論だったと思う。今回、部会から出た意見を受けて事務局が検討してくれたが、部会長としてはとても手間が増えると感じる。現状でも半日がかりの審査を、質的に充実させていくと事前の時

間が何時間あっても足りない。先入観なしに審査するのは正しい形であるとは思いますが、あと1回の審査とはいえ負担感が大きい。

委員 確認だが、これまでは事務局側の点数が示されていた、ということか。

事務局 事務局で複数の職員が採点したものの平均点をベースに審査いただいていたが、実際の進め方としては、事務局の点数の妥当性をみる、という形になっている。見直し案は、委員が点数をつける時間は必要になるが、一人ひとり点数をつけてからの議論になり、その後の議論はかえってスムーズになる可能性はある。

職務代理者 信頼できる金額・プランかどうかは団体の顔がわかっている事務局に判断していただき、審議会は市民感覚でどうかを見ていくレベルだった。ゼロから見ていったときに、大きな間違いやミスがありかねない。

委員 これまで踏襲してきた審査方法であるので、なくしてしまうのではなく、審査員と事務局の点数を突き合わせて審査していけば良いのではないかと。

事務局 現状のように審議会の総意として一つの点数を出すのではなく、事務局の点数はあくまで参考としてお示しするが、採点は個々の委員にさせていただき、それを集計する、ということで良いかと。

職務代理者 そのほうが安心ではある。審査員はどうしても書類からしか見えないという限界があり、なかにはあまり知らないような団体もある。受付時の相談の経緯なども把握している事務局の参考意見はいただきたい。形式的にはあまり変わらないが、お互いの点数を突き合わせることで、精神的負担が軽減される。

事務局 事前に採点してあれば、この団体の予算に関する点数が低くなっているのはなぜか、といった進行ができると思われる。そうでないと一から予算をみていかないといけない。

職務代理者 事務局の点数を見て、どこか気になるところはあるか、という進め方をしていたので、事前に見ていればスピードアップにはなるだろう。

委員 この補助金の審査をしたことがあるが、膨大な資料でよくわからない。そういう意味でもぜひ助け舟を出してもらえるとよい。

職務代理者 安心してしっかり審査できる環境も委員にとって大事。

委員 少し話が逸れるが、最近、市民協働推進補助金の審査資料が送付されてきたが、こちらはプレゼンテーションがあるため、プレゼンテーション主体で、資料はあまり見なくても良いのか。

事務局 書類メインでお願いしたい。プレゼンテーションは補足と考えている。

委員 書類を見だしたら気になるところがかなりあり、しっかり見ると1団体に30分以上かかってしまう。

職務代理者 事前に回答が必要なものは早めに質問票を出していただくが、当日質問する方法もある。しかし、事前に書類を見て準備しておかないと突っ込みどころがわからない、というのはある。

委員 6月の活動報告会に出た際に、どの団体もすごくよい活動をしている印象があったが、今回、書類を見ると、どうかと思う部分がある。

職務代理者 活動報告会は、審査で応募書類を見て改善点などを団体に伝え、1年間やり遂げた成果であるので、審査の効果がでているものと思う。

- 委員 市民協働推進補助金も特定非営利活動法人補助金も書類がメインということで良
いか。
- 職務代理者 特定非営利活動法人補助金はプレゼンテーションがないため、書類のみで審査す
るしかない。
- 職務代理者 委員の質を高めるといった意見もあったが、NPO 活動に熱心な人や、経験が豊かな
人の意見も大事だが、同時に、全く NPO 活動を知らない一般市民の感覚で意見を
もらうことも大事だと思う。なれ合いにならないという観点において、あまりワ
ンサイドでないほうがよい。質が高い必要はあるが、目線としてはいろいろな見
方があると思う。
- 職務代理者 この件については、事務局案をベースにしつつ、一部修正を加える、具体的には
委員の採点のみではなく、事務局の点数も参考に審査する、ということで良いか。
- 全委員 異議なし。

(2) 平成 30 年度市民協働審議会の開催方法について

- 事務局 (資料 3 を説明)
- 職務代理者 ただいまの事務局案について質問、意見等あるか。
- 職務代理者 補助金の審査の予備日が増えたということだが、応募件数が多くなければ 1 日
で審査するということが良いか。
- 事務局 その通り。
- 職務代理者 活動報告会を全体会で開催する以前は、前審議会委員長と部会長の 2 人で聞いて
いた時期が長かったように記憶している。
- 事務局 市民協働に関して助言いただいている専門委員として出席していただいていたと
思う。平成 25 年度に部会を整備した際に、審査した委員が報告を聞いたほうがよ
い、ということになり、活動報告会を市民協働推進補助金等審査専門部会に移行
した。
- 委員 補助金を受けたことがある立場としては、年に 2 回審査があるという感覚だった。
次の年にも申請することを考えると変なことは言えないという緊張感があったが、
次がない 3 年目の活動報告は大らかにできた。
- 職務代理者 活動報告会の位置づけによるだろう。審査員は、税金で補助を受けた活動がしっ
かり遂行されたかどうかチェックするという見方をしてしまうが、事務局案のよ
うに、市民に対して、実施した内容や、活動を頑張ったという PR や報告をする
場と考えると審査の側面は異なる。団体としてもやりっぱなしではなく、活動
をアピールして仲間を増やし、活動を広げていくことはよい。審査員として、団
体ともしっかりとした会話もできるとよいとは常々思っていたため、そういう意味
合いの活動報告会だとすると、それはそれで意義深い。一度、活動報告会后に自
由に意見交換をする交流会を実施したが、コメンテーター参加という形になるこ
とで、より気軽にできるようになるとよい。
- 委員 活動報告会はスケジュールとして、次年度の審査の後にあるため、審査を思い出
して報告を聞いてわかりやすかった。
- 職務代理者 今年度は新しい任期となったため、審査を聞いていない委員が報告を聞くことに

なり、少し心苦しかったが、それもコメンテーター方式にすれば、審査をした委員が報告も聞けてプラスになる。

委員 活動報告会にはどれくらいの市民が聞きに来ているのか。

事務局 団体の関係者が多いと思われる。

委員 知人が発表団体のサポーターとして活動報告会に来ていたが、関係者が来ているだけで、一般の方が聞きにくるというのはなかったように思う。素晴らしい活動を次の方に知ってもらうため、工夫してほしい。

職務代理者 これだけの負担を感じながらプレゼンテーションしてもらっているにもかかわらず、聞き手が発表団体と審査員と職員だけではもったいない。ケーブルテレビを始めマスコミが入ってもいいような、大いに公開すべき場だと思う。もっと露出度を高めてはどうか。

委員 YouTubeなどで配信してはどうか。その場にいなくても画像で残っていると良い。

事務局 たとえばホームページに概要を掲載するなどでできればよいと考えている。

職務代理者 それは最低限したほうがよい。

委員 どのような広報をしているのか。

事務局 広報よこすか、市のホームページ、市民活動サポートセンターの情報紙などに掲載している。

委員 町内会はどうか。一般市民の来場が少なかった相談会で、町内会掲示板に掲出してもらうなど広報を工夫したところ、会場に入りきれないほどの来場があった。自分自身も審議会委員をするまではこのような活動があることを知らなかった。普段の生活で何か気になっていることや日常で困っていることがあれば教えられるが、そもそも知らなければそれ以上広がらない。

委員 地域の回覧板を見ている方は多く、効果は大きい。

委員 知る人ぞ知る市民活動、という感じもするので、もう少し市民に向けてPRができるとうい。たとえば地域の助け合いや福祉有償運送など、同じような活動をやってみたい人が活動報告会を聞きにくるといった流れをつくれるとうい。ノウハウをブラッシュアップできるような機会にしていき、活動を引き継いでいけるような活動報告会にしたい。

事務局 福祉部でも地域の助け合い団体の立ち上げ支援として事例発表などの場をつくらしている。そういったところで先進事例を知り、団体どうし知り合っているケースもある。活動になじみのない人にこそたくさん見ていただき、市内で活動している団体を知ってもらいたい。元気ファンドについても、どのような団体がいるかわかってこそ支援をしてもらえると思う。

職務代理者 阪神淡路大震災以来、市民協働・市民活動の促進という考え方が拡大し、現在は、行政だけでできない防災やひとり暮らし高齢者の支援などを市民と一緒にやっていく必要があることは明らかであり、それぞれの活動をみると、いろいろな分野に渡って、自分たちの特長・個性を活かした活動ができている。それぞれの団体が積極的に広めてこそ裾野が広がるので、市民にこういう機会をしっかりとアピールしていくことが大切ではないか。今までと違った視点が必要だと考えるが、市

民活動サポートセンターとの連携などかどうか。サポートセンターの登録団体が非常に多いにもかかわらず、審議会としてはこの補助金の審査を通してでないで団体の顔が見えない。もっと広がりを持つてそうであるし、もっと開放的であってよいと思う。

事務局 市民活動サポートセンターでは、ローカルラジオで市民活動団体を紹介するといった取組みをしている。

職務代理者 たとえば活動報告会を「のたろんフェア」やその他サポートセンターのイベントと同日に開催するなどよいかもしれない。それがきっかけで今以上の応募が来たら、審査は大変だが、それくらい市民側の機運が高まってくれば、行政側が事業として取り組もうとなるかもしれない。市民生活課で抱えきれなくなり、事業として自立していってもらおうということが大切であり、そうなれば市民協働推進の担当部署の取組みとしては良い。すぐに実行できなくとも構わないので多面的に検討していってもらいたい。

事務局 アイディアがあれば随時いただきたい。

委員 平成30年度をもって元気ファンド審査専門部会はなくなるということだが、特定非営利活動法人補助金の希望寄附分は行政側で審査してもらえるのか。

事務局 分量がそれほど多くないため、全体会で審査していただく予定。

職務代理者 この件については、事務局案どおりとして良いか。また、活動報告会にコメンテーター出席していただく委員については、補助金部会長と事務局とも相談のうえ、委員長から指名する、ということで良いか。

全委員 異議なし。

(3) 市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて

事務局 (資料4を説明)

職務代理者 ただいまの事務局案について、質問、意見等あるか。まず、「補助を受ける回数」についてはどうか。

事務局 大きな変更点としては、事業ごと3回までだったものが団体として3回になる。

職務代理者 趣旨としては、初動の団体を応援して自立していってもらおう、ということか。

事務局 主にはその通りだが、実務上の課題として、現状どおり事業ごととすると、何をもって同一事業と判断をするか難しい。全く同じことをルーティンで3年間行う事業ばかりではなく、同じ目的でも手法がステップアップしていくものや、対象になるものが違うケースもある。たとえば環境保全を活動目的としている団体であれば、いろいろな山の環境を順番にやるのか、山と森を半分ずつしたらどうかなど、そういった議論になると判断が非常に難しい。

職務代理者 市民サイドとしては衝撃的かもしれない。これまで手法を変えればずっと応募できていたので、ベテランの団体がそれで良いか。

委員 良いと思う。

委員 いくつかの団体が該当してくると思うが、確かに何をもって同一事業とするか判断しづらいので、良いのではないか。

事務局 先程ご説明した通り、既に3回以上もらっている団体が、新しい事業で向こう3

- 年もらうつもりで事業計画を立てている可能性があるので経過措置は設けたい。
- 職務代理者 この補助金がそもそも何のためにあるかを忘れないようにしなければいけない。また、梯子を外すことにもなるので、その代わりをどうするか考える必要がある。理想的には各課の事業にシフトしていくことなので、事業化に向けた推薦や、そこに繋げるなどの手筈があつての梯子外しだとすっきりする。補助金をもらい終わった後、あの団体の名前を見なくなった、となると寂しい。初動の補助金であるという位置づけであるならば、そのほか自己資金の集め方など、事業化に向けたサポートが今後あるべき。
- 委員 審議会から推薦できればいいのではないか。
- 職務代理者 資格や表彰、顕彰など、形になる制度を作って評価できれば次に進めるのではないか。たとえば補助金の受賞歴で、3年連続で補助を受けて卒業すると勲章がつくなど、評価してお墨付きをあげるのはさほど予算もかからない。3年間補助を受けるといのはそれなりの努力があつてのことであり、活動自体も最後まで頑張ったら評価する。審査を受けることや、報告をすることの積み重ねが、その団体の実績になっていることを見えやすくすることで、補助がなくても次に進める、という引き換えにしたい。そういった仕掛けがほしかった。
- 委員 お金以外の補助も考えていかないと、という議論が以前からあつた。
- 職務代理者 補助だけが目玉になるのではなく、広報・告知や、専門家の紹介、あるいはメンバーを増やしたいということへの後押しなど、違った支え方の手札を増やしていくことも良いのではないか。マスコミなどに報じられ、明らかになっていくことで、市民権を得て、団体の知名度があがれば信頼性もあがってくるなど、そういった育ち方、育て方があるような気がする。
- 職務代理者 課題も出たので、今後他の支え方も検討していくこととし、この件については、団体ごと3回までという事務局案どおりで良いか。
- 全委員 異議なし。
- 職務代理者 「審査及び活動報告のプレゼンテーション」についてはいかがか。
- 委員 活動報告会を事務局案どおりとした場合、先程広く市民に知ってもらう場にしたと言っていたこととの整合性はどうか。
- 職務代理者 少し意味合いが変わってくるかもしれないが、希望する団体を拒否しないということであれば良いのではないか。
- 事務局 今年応募団体が非常に多く、昨年よりも発表時間を短縮せざるを得ないが、団体から発表時間が短いというご意見もいただいている。活動報告会においても現状を超える数の団体に発表していただくとなると、発表時間または委員コメントの時間を短くするしかない。委員からコメントをもらえることを重視する団体も少なくなく、限度がある。
- 職務代理者 補助希望額の高い団体から指名となると、たとえば今回では17団体なので、プレゼンテーションをするのは半分強になる。一方では、希望額を満額で出してこない良心的な動きになるかもしれない。
- 委員 前回の事務局案は金額でプレゼンテーションの有無を分けるという提案だったが。
- 事務局 金額だけで決めるのはどうか、というご意見を踏まえたもの。たとえば50万円な

いとできない規模の事業ではあっても、2回目3回目の申請で、プレゼンテーションがなくても堅実にできそうな団体は発表の対象から外して、金額が小さくても新規団体に発表してもらうのも良いと考えている。そのために発表団体を審議会で決定する、として柔軟にやりたいと思う。

職務代理者 原則として、であるので、それに限らない、ということで承知した。

職務代理者 具体的にはどう決めていくのか。

事務局 審査スケジュールを考えると、事前に一度集まっていたのは難しい。補助金部会長かつ市民参加型事業研究専門委員である志村委員と事務局とで相談させていただき、書面で部会員に通知することが現実的である。

職務代理者 時期としては、1月下旬頃から書類を見ていけば良いか。

事務局 団体の準備期間を少なくとも一か月はとりたいので、プレゼンテーション団体の選定は1月中旬ごろを考えている。

職務代理者 これまでとやり方が大きく変わる。課題があるとするとどんなものがあるか。また、改善案などはあるか。

委員 プレゼンテーションの広報の方法として、どういったテーマに取り組んでいる団体かアピールすることで、同じ分野の活動をしている市民の参考になるのではないか。平凡な発想ではない光る活動はどんどん市民に浸透させたいと思うので、そういった団体に優先してやってもらいたい。

職務代理者 光る活動かどうかを事前に判断できるか難しそうなので、主に活動報告会になると思う。

職務代理者 審査においてプレゼンテーションしてもらう団体の選定が若干難しい可能性があるが、限られた時間のなかで充実した審査をしていくことも必要。

職務代理者 実施方法については、事務局案どおりで良いか。

全委員 異議なし。

職務代理者 「**審査基準**」について、何かご意見ご質問等あるか。

委員 項目アについて、活動の公益性を誤解している団体が多いように感じる。サークル活動という表現が適当かどうかわからないが、補助金の申請書類に、サークル活動のような内容を、いろいろなイベントで発表していて大勢の参加が可能であり、だから多くの市民の利益になる、といった書き方をしている団体がある。NPOに求められる公益性とは、社会にこのような問題が起きていて自分たちはこのように解決に取り組みたい、ということではないか。そこを書く必要があるということを、応募団体にもわかるような表現にすべきではないか。

職務代理者 公共・公益性があるか、というのは審査でも議論になるところ。

委員 審査する立場で見るとサークル活動に見えるだけで、団体としては社会の問題認識があるかもしれない。補助金部会の審査資料には着眼点の例として、緊急性があるか、時代や市民のニーズに即しているか、市の施策を補完するものか、などと記載があった。たとえば「社会で起きている問題をどのように解決しようとしているか」という欄を設けるなどはどうか。

職務代理者 そこが書かれていなければ、仕方なく審査で補助対象外としていることもある。

事務局 評価の着眼点を団体に示してしまうと、それ以外の理由で補助対象外とする場合

に説明が難しい。具体的にこういうことを公益性としてアピールしてほしい、という案内であればできると思う。

職務代理者 「この活動がどのように社会的な役割を果たしているか」などの記入欄があってもよいのかもしれない。例示するとそれ以外はいけないのか、と思われる可能性もある。市民が勉強する機会でもあるので、そこは考えてほしいところではあるが。

職務代理者 公益活動に関しては今後議論していくこととし、基準については、事務局案のとおりで良いか。

全委員 異議なし。

職務代理者 「補助金の名称」については、本日決定しなくても良い、ということであるが、いかがか。

委員 元気ファンドのような、これって何？と思わせるような名称が良いと思う。固い名称だと読んでももらえない。

職務代理者 正式名称があっても愛称があるなど、やわらかい感じでも良いのでは。

委員 補助金のプレゼンテーションの際に募集や投票をしてみてもどうか。自分たちが受ける補助金なので、こういった名前をつけてもらいたい、という思いがあるかもしれない。事前に団体に1つ提案してもらっても良い。

職務代理者 手間はかかるが、内部だけで決めず、公募してみることも市民に広げる機会になる。少なくともサポートセンターの登録団体に一緒に考えてもらうなど、いい連携をとって市民のもとに降りていきやすいものを考えていけると良い。

事務局 市として公募すると、選定理由の透明性を確保するために、時間をかけて審査委員会を開く必要があると考える。スケジュールとして、5月に答申をいただき、夏前に要綱整備などを始めたい。ご意見は今後の参考とさせていただきたい。

職務代理者 あまり固く考えずできることをゆるやかにやればよい。市民の声を聞きながら考えるのは悪くないと思うので、サポートセンターに意見箱を設置して自由投稿してもらい、それをベースに審議会でも検討させていただく、ということであれば良いだろう。掲示板のようなものにも書きこんでもらうのも良い。とにかく市民に対して開いているという側面があってもよいと思うので、手法も含めて応募していただきやすい形を目指していきたい。

5 その他

事務局から現在日程の確定している審議会開催予定日に関する事務連絡。

6 閉会